

令和6年度 第2回 南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会 議事録

令和7年2月25日（火）午後2時30分～3時40分

南丹市役所日吉支所3階 第1会議室

出席

委員 古北真里委員 樋口浩之委員 小寺佑佳委員 澤谷友香理委員
人見智大委員 久保田由紀子委員 伊丹成嘉委員 中舎良希委員 榊貢委員
事務局 川勝社会教育課長 奥村主事 岡澤放課後児童クラブ総括主任 坂本社会教育主事
松原胡麻どんぐり放課後児童クラブ代表支援員

欠席

薮本好央委員 高林博之委員 大秦典子委員

*傍聴者0人

1 開会

2 議事

（1）令和6年度放課後児童クラブの現状及び令和7年度放課後児童クラブの申込結果について

・資料のとおり

質問事項、意見

（委員）保育所との連携とはどのような内容か。

（事務局）それぞれの児童に適した支援の仕方などの情報をいただいている。特別な支援が必要な児童については、申込の際に用紙でお伺いしているほか、保護者との面談等で把握するよう努めている。

（委員）アレルギー対応はどのように把握しているか。

（事務局）アレルギーについても、申込の際に用紙にてお伺いしている。

（2）土曜日の預かりについて

・資料のとおり

質問事項、意見

(委 員) 土曜日の申込者数が 89 名いらっしゃる内、実際に利用されているのは、1 日あたり平均 3.3 人ということであったが、ほとんどの方は申込だけして、実際は利用されていないのか。

(事務局) 実際に利用されていない方がほとんどである。土曜日を利用してもしなくても、平日利用と同様の負担金額であるため、念のために申込みをされている方が多いように感じる。

(委 員) 料金も一緒だから預けよう、と思う方もいらっしゃるのではないかと。土曜日はなるべく利用のないよう保護者にご協力いただければありがたいが、支援員の負担軽減のためにも利用がゼロになればと思う。

(委 員) 土曜日は基本的に同じ方ばかりが利用されているのか、

(事務局) 土曜日を利用されている方は、同じ方がほとんどである。

(委 員) 土曜日の申込をされている方は、両親ともに土曜日に仕事をされているということか。

(事務局) 申込時に提出いただく就労証明書を見て利用の可否の判断をするが、シフト制の仕事をされているご家庭は、土曜日にシフトが重なる可能性があることから、利用を許可している。

(委 員) 実際に利用されている平均の 3.3 人の方は、どうしても土日に預けないといけない方なのではと思う。土曜日利用をもしなくすならば、その方たちのケアを考えなければいけないかもしれない。

(委 員) 日吉は今年度はついては 0 人となっているが、利用者がいない場合は支援員は出勤しなくてもよいのか。

(事務局) 出勤はしていない。開設していないという扱いである。

(委 員) これだけ利用人数が少ないのであれば、開設場所を園部と八木で 1 箇所、日吉と美山で 1 箇所とするのはどうか。今すぐに変更ということは難しいかもしれないが、いずれそうしていけば良いのではと思う。

(事務局) そういった変更をする場合、次年度の申込みが始まる前までに保護者にお知らせをする必要がある。早めに、方向性を決めていければと思う。

(2) 現状の課題について

・資料のとおり

質問事項、意見

(委 員) 現在南丹市で民間委託をしている児童クラブはあるか。

(事務局) 民間委託はしていない。保育所は民間がある。児童クラブは、近隣では京丹後市が委託の方向で動かれている。

(委 員) 民間委託をする場合のメリットデメリット、市直営のメリットデメリットはどのよ

うなことが挙げられるか。

(事務局) 現在1番苦慮している支援員の確保という点では、民間委託の力は大きいと考えている。一方で、もし大きなクラブから委託を進めるにしても、直営と委託が分かれてしまった場合、様々な運営方法が異なると保護者の混乱にもつながりかねないという懸念はある。

(委員) お給料を上げたら支援員の応募も集まるのではないと思うが、それができないのからこそ、民間委託するしかないのではないか。支援員が足りなくなってしまうと運営ができなくなってしまう。

(事務局) 次年度、他市町村の状況も調査し、次の会議にて何かお示しできたらと思う。また委員様のご意見をいただきたい。

(委員) 南丹市放課後児童クラブの保護者負担金についてだが、他に比べて南丹市の現状はどうか、簡単に説明していただきたい。

(事務局) 南丹市は負担金をA～Fの階層に分けて設定している。各家庭の保護者の所得税に応じて階層の決定を行っているが、課税の台帳を見ながら1件1件確認していく作業により行っている。負担金算定のためのシステムがないため、見落とし等がないように注意が必要である。

(委員) 土曜日は追加料金を設定されているところや、階層を単純な方法で決定されている市町村もたくさんある。南丹市ももう少し簡単に、分かりやすくしたらいいのでは。所得はわざわざ調べず、自己申告による減税という方法は分かりやすいと思う。

(事務局) 特に、減額の対象となる生活保護世帯や母子父子世帯をこちらで判断することが困難。

(委員) 確かに自己申告でないと分かりにくい。

(事務局) 他市町村では、申込書とは別で減免の申請書を提出いただいているところもある。

(委員) いずれにしても調べはるんですよね。現状を

(委員) どうしてもヒューマンエラーはでてしまうと思う。

(委員) 負担金を基本は一律にして減免申請いただくという方法がシンプルで分かりやすいと思う。

3. その他

(委員) 就労証明書の提出について、保育所用と児童クラブ用に書いてもらっているが、共有できればいいと思う。

(事務局) 就労証明書の内容が保育所の方が細かい内容を書いていただかないといけない。放課後児童クラブは少し項目を減らした証明書になっているため、保育所に提出いただいたコピーで可としている。

ただ、申込の時期が異なり 2 回発行依頼をされている保護者が多いと思う。児童クラブに提出する就労証明書は保育所の就労証明書で兼ねることができる旨通知等でお知らせしようと思う。

4. 閉会

5. 胡麻どんぐり放課後児童クラブ見学